

南魚沼市社会福祉協議会

名称	社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会
代表者	会長 高野 武彦
所 在	南魚沼市小栗山303番地1
設立年月日	平成16年11月1日
役員等に関する事項	会長1名、副会長2名、理事(会長、副会長含む)13名、監事2名
概要	南魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する事業の活性化により、地域福祉の推進を図る。
指定管理期間	平成31年4月1日～令和11年3月31日(10年間)

1. 施設管理の基本方針

条例及び法令を遵守し、これに沿った施設の運営を行うとともに、利用者が利用してよかったと喜ばれる施設となるよう努力しました。

2. 施設の概要

1	名 称	南魚沼市福祉センター		
2	開設場所	南魚沼市小栗山303番地1		
3	開設の目的	市民の心身の健康を保持し、高齢者及び障害者の自立と社会参加の便宜を図り、市民福祉を増進する		
4	従 事 者	管理責任者	事務局長 並木 富美子	
			管理人 平賀 寿樹(防火管理者5514号)	
5	施設の状況	鉄筋コンクリート2階		
		総床面積 1179.7平方メートル		
6	施設の概要	事務室		
		会議室		
		大広間	80畳	
		浴室(新)	かけ流し 六日町温泉	
		浴室(旧)	かけ流し 六日町温泉	
		給湯室		
		更衣室		
		洗濯室		
		シャワー室		
		男子更衣室		
		女子更衣室		
		トイレ		
		下足室		
		職員下足室		
		居宅介護支援事業所		
		2階事務室	(くらしのサポートセンターみなみ)	
		小会議室	和室12畳1室	
		相談室	和室8畳1室	
		和室	和室8畳1室(南魚沼更生保護サポートセンター)	
		和室	和室8畳2室	
倉庫	(旧母子相談室)			
倉庫				
トイレ				
7	開設年月日	平成18年10月1日		

3. 運営計画

1	開館時間	午前9時から午後8時
2	休館日	毎週月曜日(休日の場合は翌日)
		年末年始(令和3年12月28日～令和4年1月3日)
3	定期型お茶の間サロン”しゃべり場お六”	しらゆりの休館日を利用して、地域の方々に気軽に参加できる「定期型お茶の間サロン」を、開催いたしました。

5. 施設の管理

主な維持管理業務添付資料一覧

業務	実施業者	内容	頻度	実施日	資料番号
消防設備保守点検	(株)ローテック	火災報知器、誘導灯、設備検査 管理状況等点検	2回/年	5月24日 11月1日	1
地下タンク保守点検	(有)弘南防災技研	灯油地下タンク点検	1回/年	8月25日	2
自動ドア保守点検	新潟寺岡オートドア(株)	自動ドアメンテナンス	2回/年	8月2日 2月3日	3
水質検査	紺商(株) 検査機関:新潟県環境衛生中央研究所	大腸菌・レジオネラ菌検査	1回/年	1月18日	4
空調設備保守点検	(株)サドヤ	ガスヒートポンプエアコン点検	1回/年	11月8日	5
		室外機保守点検	1回/年	11月8日	
		浴室ボイラー保守点検	1回/年	10月25日	6
温水ヒーター定期点検	(株)サドヤ	温水ヒーター清掃	1回/年	12月6日	
貯水槽及び水質検査	(株)サドヤ	貯水槽及び水質検査	1回/年	11月22日	7
エレベーター保守	(株)日立ビルシステム	定期点検(リモートメンテナンス)	毎月		8
		エレベーター定期点検	3回/年	6月1日 12月15日 3月14日	9
		点検 調整 停止救出訓練(法定検査)	1回/年	9月15日	10
センター定期清掃	魚沼総合ビル管理(株)	床面清掃	4回/年	6月・9月・12月・3月	11
		床面清掃(ワックス)	2回/年	9月・3月	
		カーペットクリーニング	1回/年	12月	
		トイレ陶器清掃	4回/年	6月・9月・12月・3月	
		窓ガラス・アルミ枠	1回/年	6月	
警備点検	新潟総合警備保障(株)	設備検査 作動状況	随時	5月24日	12
浴室清掃	南魚沼シルバー人材センター	毎日管理	毎日		無
浴槽配管清掃	南魚沼シルバー人材センター	毎週管理	1回/週		無
日常清掃	南魚沼シルバー人材センター	毎日管理	随時		無

○ 法令を遵守した設備の維持管理を行いました。

○ 安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して施設及び備品等の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めました。

○ 火災、落雷、風水害、雪害等による特に大きな修繕費は必要ありませんでした。

○ 衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めました。

○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため受付時間を短縮、大広間の利用を一部制限して営業を行いました。

また、受付での体調チェック、短時間・少人数での利用を促す、館内でのマスク着用・常時換気の実施・居室利用後及び定期的な消毒の実施などの対策に努めました。